## 第12回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和3年12月1日(水) 午後6時30分から午後8時00分まで
開催場所	茅野市役所 8 階大会議室
公開・非公開の別	(公開)・非公開 傍聴者の数 1人
議題及び会議結果	
発言者	
	第 12 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。
事務局	1 開会 定刻となりましたので、只今から、第 12 回 茅野市 新地域公共交通検 討会議を開催いたします。資料として議員さんからの資料を配布してお ります。 はじめに、11 月に茅野市議会の「交通弱者の移動手段を考える議員連 盟」会長から、「茅野市にふさわしい公共交通の実現に向けた提言書」を
	いただきました。 委員の皆様には、資料として事前にお配りして確認いただいておりま す。
	本日、議連の皆様にご出席いただいておりますので、後ほど、あらためて、ご説明をいただければと思います。 そして、今後の検討会議におきまして、具体的な検討をしていく中で活かし、茅野市の新しい公共交通体系が持続可能な形に構築できればと考えています。 それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。 篠原会長からご挨拶いただきます。会長よろしくお願いします。
会長	2 会長あいさつ お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 いよいよ師走になりました。年の迫った大変お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回、議連の皆様から提言書をいただきました。行政が行う事業というものは、議会での承認が必要であると考えておりますので、時間がかかるかもしれませんが、議員さんとも意見交換をする中で、歩調を合わせて進めてまいりたいと思います。この茅野市が若者にもお年寄りにも心の優しい、愛される町にしていきたいと考えておりますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは篠原会長議事進行の方、よろしく お願いいたします。
会長	<ul><li>3 案件</li><li>(1)新しい地域公共交通体系について</li><li>①地域公共交通の方向性と取組について【資料1】</li><li>事務局から説明をお願いします。</li></ul>
事務局	別紙資料1及び1-1に基づき説明。

会長

ありがとうございました。

委員のご意見をいただき整理する中で、方向性、また来年度できると ころから段階的に進めていく形が見えてきたと感じております。

ここで少しお時間をいただき、11月11日に市議会議員で構成する「交通弱者の移動手段を考える議員連盟」から、茅野市にあった公共交通の実現に向けた提言がありました。この機会に構成委員の各議員の皆様にそれぞれご提案をご説明いただき、共有したいと思います。

それでは、議連の皆さん、よろしくお願いいたします。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会長 「交通弱者の移動手段を考える議員連盟」の会長を務めております。本日はよろしくお願いいたします。私たちの議連は13人で構成されております。茅野市に相応しい公共交通の実現に向けた提言書の内容について簡単に説明いたします。まずは、新地域公共交通の完成形の明確化、検討する際に意識すべき事項について説明検討段階における留意点、茅野市に相応しい公共交通の姿について提言をさせていただきました。続きまして、議連のメンバーから個々の議員の方から説明させていただきます。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会員

ご自身の提言書の内容について説明。AI システムの導入の費用対効果 の見極めをきちんと行っていただきたいと思います。足りない部分については再度ご検討いただければと思います。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会員 ご自身の提言書の内容について説明。今後の茅野市の公共交通の一助 となればと思い、提案させていただきました。よろしくお願いします。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会員 ご自身の提言書の内容について説明。障害者への割引や障害者へのドアツードアの実現に加え、高齢者にも使いやすい公共交通になっていけばと思います。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会員 ご自身の提言書の内容について説明。市内の主な施設をハブにしてエリアを分けることで安価に移動ができるシステムがマッチしているのではないかと考えます。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会員 ご自身の提言書の内容について説明。エリアを分けていけばいいのではと考えました。事務局からの提案されている案と一緒になります。AIによる乗車履歴等を分析する中で、必要な場所や必要な曜日に適正な配車数や運行日を設定することで茅野市にふさわしい公共交通システムになっていくと思います。

交通弱者の移動手 段を考える議員連 盟会長 ご自身の提言書の内容について説明。既存のバス路線についても課題を踏まえ、通学通勤バスは残し、日中の便も残してく中で中山間部環状線を設ける中で、のらざあを半径3キロ以内の運行を行い、行きたいバス停まで送り届けるを基本とし、バス停を超えた場所に移動したい方については、別途、利用者から運賃負担として徴収するという形式はいかがでしょうかという提言であります。のらざあを補完的に使うことで、

利用者がそれを選んでいけるようにすればいいと思います。

議連からは以上でございます。こうした提案をさせていただく中で少しでも今後の検討を進めていく中で参考になればと考えております。お時間をいただきありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

ただいまご説明をいただきました、それぞれの茅野市の公共交通の在り方について、本気になって考えていただいていると感じました。検討会議では、来年度の運行に向けた、具体的な検討に今後入っていきますが、その中で検討を進めてまいりたいと思います。

各委員の皆様の中で、特にお聞きしたいとことがあればお願いいたします。

ご質問等あればお願いいたします。

全委員

特になし。

会長

会長

今回の会議はロの字で行っていますが、ワークショップ形式の際には、 席を用意しますので、是非とも議員の皆様にもご出席いただきまして、 ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 今後の検討会議における協議について

②それでは事務局から茅野市が目指すべき公共交通の形(案)と生活 移動の段階的な導入(案)、ならびに新しい地域公共交通体系について説 明をお願いします。【資料 1-2、1-3】

事務局から説明をお願いします。

事務局

別紙資料 1-2、1-3 に基づき説明。ハブアンドスポークの考え方、自家用有償運送も想定する中での体系づくりが必要であると説明。

会長

ありがとうございました。

茅野市の新しい公共交通の理念や、委員の皆様からの意見を踏まえ、 私たちが目指す、新しい地域公共交通体系の姿として説明させていただ きました。ご質問があればお願いします。

全委員

特になし。

会長

ありがとうございました。

それでは、茅野市が目指す新しい地域公共交通の姿に向けて、できる ところから取組んでいくと共に、来年度から導入する形についてご承諾 いただくことでよろしいでしょうか。

委員

これまでのご説明については大枠については同意をさせていただきますが、現時点で難しいところもあります。先ほどの議員の方からもデマンドという話が出ていますが、先日の事業者会議を行う中で、ある程度のすり合わせはさせていただいたところでありますが、やはり事業者と市だけではなくて、今回参加している委員の方にも確認をしていただく

という意味で、茅野市の考えているデマンドのイメージについてご説明 をいただければと思います。

事務局

デマンドを導入するにあたっては、タクシー事業との類似もかなりございますので、国土交通省からもしっかりと事業者と話をするように提言を受けております。タクシー事業とデマンドで一番類似する部分でいいますと、ドアツードアという考え方がございます。実証運行の中ではドアツードアを 65 歳以上の方限定で選ぶことができるという仕組みで行ってきましたが、本格導入をする中では、基本的にドアツードアについては、タクシー事業者とのすみわけを行っていきたいと考えております。ただ、特例としまして、障害等をお持ちの方につきましては、一部ドアツードアを行っていきたいと考えています。次回の検討会議の中で、茅野市としてのデマンドの考え方をお示ししたいと考えています。

委員

デマンド方式については大きく 6 つのパターンがあります。その中でドアツードアというものもその一つでございます。ドアツードアがデマンドの基本であるという考え方であると 6 つの内の 1 つに絞られてしまいます。そうしたことからまずは茅野市がどういったデマンド方式を行っていくのか事前に決めておく必要があると思います。そうしないと同床異夢になってしまします。タクシー事業者にとってのデマンドは事前予約が基本だと思います。そうしたことからデマンド交通については大きな交通体系の中ではタクシーを指しております。そうしますと、デマンドについては、電話で予約して目的地を決めて配車し、輸送するというものになります。次回の会議の中では、茅野市のデマンドというものの考え方をお示し、明確にしていただきたいと考えております。

事務局

私たちも道路運送法を遵守する中で、通学路線バスなのかコミュニティバスなのか乗合タクシーなのか整理をする中で、事業者さんとも創り上げていく中で、茅野市のデマンドを示していきたいと考えています。 基本的には乗降場所まで移動していただくという考えではございますが、次回の検討会議の中できちんとデマンドの定義、茅野市の目指すデマンドを明文化していきたいと考えています。

委員

先程の話に少し踏み込んだ内容になりますが、前回の 11 回目の会議の中で1日の想定利用者数が 350 人であると説明がございました。それを4 台で割り振りますと、1日に80 人を運行する試算になります。我々タクシー事業者からするとせいぜい1時間に2回の運行である。そうした中で、80 人を乗車させようとすると、8時間運行の場合で、1時間あたり5人を乗車するということをどのようにして実現しているのか。どのような想定しているのか、次回の会議の中で明確にお示しいただきたいと思います。ちなみにのらざあの1便あたりの乗車すうは平均どのくらいでしたか。

委員

現在、豊平・泉野線、西茅野・安国寺線のデマンド運行をする中で、マ6月から9月までマックス1日50人から60人はご乗車いただいております。人が多く乗る路線等はございますが、4台での運行が可能であれば、80人まではいかないが、マックス60人から70人くらいは運行でき

ますので、1日80人運行は不可能な数字ではないと考えております。

委員

感覚的なところではなくてきちんと中身のある数値としてお示しいた だきたいと思います。

事務局

今お話をいただいた部分につきましては、次回の検討会議の中でお示 ししていきたいと思います。

コンサルタント

実証運行時は1運行あたり1.26人の平均乗車人員でありました。

会長

それでは今ご質問のあった件につきましては、次回の検討会議でお願いいたします。その他にご質問等はございますか。

全委員

特になし。

会長

ありがとうございました。今後さらに具体的な協議が必要となります ので、委員の皆さんには引き続きご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から今後の検討会議における協議について説明をお願いいたします。

事務局

別紙資料 1 の裏面に基づき説明。今年度の会議スケジュールについて説明。

会長

その他に全体をとおして何かございますか。

委員

資料 1-1 の括弧 3 の中にもありました、ドアツードアという考えの中で高齢者や障害者輸送との連携や別荘地内は自家用有償運行をボランティアで行う予定であるという説明はありましたが、すでにそれに該当する地域やそういった団体との話し合いや打診は行われているのでしょうか。

事務局

まずは路線バスからのらざあへの移行を考えていきたいと思います。 それと同時に別荘地・観光地との検討を行っていきたいと考えています。 あわせて障害者や高齢者の関係は福祉 21 のグループワークの中で、現在 も進めていただいておりますが、引き続き検討をしていただき、検討会 議の中でもすり合わせを行っていきたいと考えています。別荘地・観光 地との話はなかなか進んでいませんが、まずは路線バスからの移行を第 ーに考えております。

副会長

私が福祉 21 茅野の代表幹事務めているのですが、現在、福祉 21 の会議の中で現時点での最大の課題の一つが、外出支援でございます。移動の自由をどのように確保していくかであります。現在の検討会議がハブアンドスポークやデマンドを行っていくという枠組みを創り上げていくという話の中では、福祉 21 のワークンググループの中でも共有しています。事務局の方にも毎回お越しいただき、検討しています。そうした中で、市の考えているシステムの拡張性についても期待をしており、障害者の移送をうまく組み込んでいきたいと考えています。それと平行して

交通空白地や別荘地に限らない、地区や区の単位で有償の移動手段を住民主体で考えていきたいというところもあれば、市や福祉 21 から提案させていただてこういう形で立ちあげていくというパターンをパッケージ化してくことも検討しています。障害者を中心とした交通弱者の輸送手段をどのようにして現在の市が考える公共交通に組み込んでいくか、もしそれだけで十分にカバーできない場合については、社協との連携も考えていきたいと思います。そういったいくつかの選択肢を設ける中で障害者の多様なニーズに答えていけるのではないかいと思います。まずは4月からの運行に向けて取り組んでいく中で乗っかっていくようなイメージをしています。今後も検討会議の皆様と協力し、見守っていく中でアウトプットをうまく出せればいいなと考えています。

委員

社協という立場で話をする中で、社会福祉協議会の中では、移送サービスというのは従前から取り組んでいます。今回のワクチン接種で移動の難しい方に移送サービスを提供していきたいということで準備を進めていたのですが、一番の課題はドライバーの確保でありました。ドライバーの方についても2種の免許を持っているプロの方ではないので、事故が発生した場合のリスクがあることや、定年制の延長等も関係していると思いますが、ドライバーの確保については苦労しました。自家用有償についてもそうですが、そういったリスクのバックアップとして、のらざあというものがあると展開しやすいのかなと思います。

会長

ご質問はございますか。

全委員

特になし。

会長

事務局からその他についてお願いいたします。

事務局

別紙資料の新しいバス交通網について説明。

通勤通学バスの利用者へ11月中にアンケート調査を実施しました。また12月10日には米沢地区の懇談会にも参加してまいりたいと考えています。今後はアンケート内容や懇親会の中でのご意見を踏まえまして次回の会議の中でとりまとめを行った内容について、ご説明させていただきます。また、全地区の方を対象としたアンケートを12月15日締め切りとしてお願いをしております。次回の検討会議の中でそちらの結果についてもお示ししたいと思います。

会長

全体としてご質問はございますでしょうか。

全委員

特になし。

会長

それでは本日の案件は全て終了となります。ありがとうございました。

事務局

それでは、事務局から次回の会議につきまして、お願いしたします。 次回は、1月7日(金)の開催を予定しています。大変お忙しい時期と なりますが、よろしくお願いします。

副会長	5 閉会 以上をもちまして今回の検討会議を終了します。本日はありがとうございました。この会議も12回の会議を迎えましたが、今後も対話を大切にしながら進めていく中で共同で意識決定をしていくための場となることを期待しております。その中で微力ながら努力していきたいと思いますので引き続きよろしくお願いいたします。
	以上